

『ぜん息患者の医療費救済』制度を求めて

国会通信

【発行】

全国公害患者の会連合会

東京都新宿区新宿2-1-3

サニーシティ新宿御苑 10階

TEL03-3352-9475

FAX03-3352-9476

「ぜん息患者医療費救済制度」創設に向けた「勉強会」



9月12日(水)10時から環境省の会議室でぜん息患者等の医療費救済制度創設に向けての「勉強会」がおこなわれました。最初に自動車排ガスとぜん息疾患有症率を調査するサーベランス調査に関する島正之グループの「自動車排気規制による環境大気汚染レベルの低下と日本の子どもの呼吸器系及びアレルギー性疾患有症率に及ぼす影響」(「ENVIRON RES」2014年発)

について意見交換。これは、環境省が毎年実施している「サーベランス調査」の公表データを基に解析した論文で、「自動車NO_x/PM法に基づく排ガス規制の強化によって3歳児の呼吸器系アレルギー性疾患有症率が低下」したと自動車排ガスとぜん息発症の「量・反応関係」について有意な関係が示されたものです。環境省は、患者側の指摘について「大事な情報として扱う」と応答。

次回の勉強会では、「制度創設に向けた各論の意見交換を」と投げかけ、環境省は「何をもって各論というかわからないがより良い議論ができれば」「進め方については相談したい」旨の発言がありました。

首都圏患者会が共同宣伝

9月14日(金)、東京、千葉、川崎、横浜の患者会がJR千葉駅頭で国に「ぜん息患者医療費救済制度」を求める署名宣伝行動をおこないました。朝から雨模様の天候でしたが、署名・宣伝行動を始めると雨も止み、元気に宣伝をおこないました。

友達と買い物に来ていた女性に「友達にぜん息患者さんがいない」と声をかけると、「います」と言って署名に快く協力してくれました。

地域の患者会が共同で宣伝に取り組むのは、初めてですが、参加した患者からは、「街ゆく人にじかに訴えられ、元気になった」「これからも定期的にできたらよい」「次回は参加者を増やして取り組みたい」などの感想が出されました。

